

北本市教育施策大綱 (案)

(平成27年度～平成29年度)

○基本理念

これからの社会において、北本の子どもたちが自立し、また、自らを律しつつ、他者との関係を深めながら人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、北本市の将来を担い、わが国の持続的な発展を支えていく力をはぐくむために、教育は重要な使命を担っています。

この使命を果たすため、本市の教育行政を進めていく上での基本的な考え方として、次の基本理念を掲げます。

「共に学び 未来を拓く 北本の教育」

○基本目標

I 確かな学力と自立する力の育成

教育の質を充実させるため、小学校における30人程度の学級編制など、指導方法の工夫・改善に努めます。また、時代の変化や社会の変化に対応する教育を推進し、児童生徒の生きる力を育成します。

さらに、本物にふれる事業を推進し、児童生徒の豊かな感性をはぐくむとともに、特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対する支援体制等の整備を推進します。

II 豊かな心と健やかな体の育成

自他を認め、尊重し合い、差別のない明るい社会づくりを目指すため、基本的人権を尊重する教育及び人権啓発活動の推進を図ります。

学校においては、心の教育やボランティア・福祉教育の充実と、いじめや不登校、暴力行為などの問題解決に積極的に取り組みます。また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上と安全教育の推進に努めます。

III 質の高い学校教育の推進

地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを推進し、教職員の資質の向上や教育環境の整備を推進します。

また、幼稚園、保育園、小・中学校の連携や小中一貫教育を推進し、幼児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

IV 家庭・地域の教育力の向上

基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせることができる環境を整えるため、家庭教育の支援や地域の教育推進体制の充実を図ります。また、子どもの読書活動、地域活動室事業、学校応援団の活動の推進を図り、地域の教育力の向上と、学校における教育活動の充実を図ります。

V 生涯学習とスポーツの振興

生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習の活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実に努めます。

また、市民が主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、県や関係団体等と連携して、競技スポーツの基盤づくりに努めます。

さらに、北本の歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、貴重な文化財の保存・活用を進めるとともに、市民の文化芸術活動を推進します。

北本市教育施策大綱

○基本理念

「共に学び 未来を拓く 北本の教育」

○基本目標

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育の推進
- IV 家庭・地域の教育力の向上
- V 生涯学習とスポーツの振興

計画

北本市教育振興基本計画
(平成25年度～平成29年度)